



金 沢 市 公 報

号外第19号の4

令和2年(2020年)12月28日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則 (市 民 課) 11
●規 則		○金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (地域保健課) 17
○金沢市事務決裁規則の一部を改正する規則 (総 務 課) 1		○金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則 (医療保険課) 22
○金沢市財務規則の一部を改正する規則 (財 政 課) 2		○金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則 (予 防 課) 25
○金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則 (税 務 課) 2		
○金沢市芸術文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則 (文化政策課) 10		

規 則

金沢市事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第61号

金沢市事務決裁規則の一部を改正する規則

金沢市事務決裁規則(昭和60年規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第1事務の執行の表第22号の項中「文書法制課」の次に「(入札公告及び公示送達のうち、定例的なものを除く。)」を加える。

別表第2第2項の表中

3 宿泊税に関すること				
(1) 特別徴収義務者の指定及び登録			○	
(2) 徴収不能額等の還付及び納入義務の免除		○		
(3) 関係帳簿書類の電磁的記録等による保存の承認等			○	

を

3 宿泊税に関すること。				
(1) 特別徴収義務者の指定及び登録			○	
(2) 特別徴収に係る納期の特例の承認			○	
(3) 徴収不能額等の還付及び納入義務の免除		○		
(4) 関係帳簿書類の電磁的記録等による保存の承認			○	

に、

7 徴収の嘱託及び受託の承認			○	
8 市県民税及び宿泊税の特別徴収に係る納期の特例の承認等			○	

を

7 徴収の嘱託及び受託の承認			○	
----------------	--	--	---	--

に、

2 事業所税に係る徴収猶予、免除及び徴収猶予の取消しの決定		○		
-------------------------------	--	---	--	--

を

2	市県民税の特別徴収に係る納期の特例の承認			○	
3	事業所税に係る徴収猶予、免除及び徴収猶予の取消しの決定		○		

改める。

附 則

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

金沢市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第62号

金沢市財務規則の一部を改正する規則

金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第33号（裏）及び同様式の備考第2項中「平成12年1月1日から平成25年12月31日までの期間については、当該期間の属する各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年7.3パーセントの割合にあつては、当該商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合とします。」を削り、「以後」を「から令和2年12月31日まで」に改め、「前年に」の次に「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）による改正前の」を加え、「」とします」の次に「令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします」を加える。

附 則

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第63号

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市税賦課徴収条例施行規則（昭和35年規則第15号）の一部を次のように改正する。

第6条の3第1項第2号中「第314条の2第10項」を「第314条の2第9項」に改める。

第12号様式を次のように改める。

第12号様式 (第4条関係)

第 号 年 月 日								
地方税法第14条の16の規定による徴収通知書 様								
金沢市長 印								
地方税法第14条の16第1項の規定により、次の徴収金額をあなたが強制換価処分により配当を受けるべき金額のうちから徴収します。								
納 税 者 (特別徴収 義務者)	住(居)所 (所在地)							
	氏 名 (名 称)							
滞 納 金 額	年度	税目	期別	納 期 限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	備 考
徴 収 金 額		「地方税法第14条の16第2項第1号の金額」から「地方税法第14条の16第2項第2号の金額」を差し引いた金額						
担 保 財 産 (名称、数量、 性質及び所在)		執行機関名		差押年月日		年 月 日		
		所 有 者	住(居)所 (所在地)		氏 名 (名称)			
(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)								

第15号様式を次のように改める。

第15号様式（第4条関係）

第 号 年 月 日								
地方税法第14条の18の規定による告知書 様								
金沢市長 印								
次の納税者（特別徴収義務者）の滞納金額のうち、地方税法第14条の18第1項の規定により、あなたから徴収する金額は、次のとおりです。								
納 税 者 （特別徴収 義務者）	住（居）所 （所在地）							
	氏 名 （名 称）							
滞 納 金 額	年度	税目	期別	納 期 限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	備 考
上記金額のうち徴収しようとする金額								
譲 渡 担 保 財 産 （名称、数量、性質及び所在）								
備 考								
（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）								

第20号様式及び第21号様式を次のように改める。

第20号様式（第4条関係）

第 号 年 月 日								
地方税法第16条の4の規定による交付要求書 様								
金沢市長 印								
次のとおり、地方団体の徴収金を確保するため、地方税法第16条の4の規定により交付要求します。								
納付（納入） 義 務 者	住（居）所 （所在地）							
	氏 名 （名 称）							
保全差押金額	年度	税目	期別	納 期 限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処分費	備 考
交付要求に 係る財産 又は事件名								
	執行機関名				差押年月日	年 月 日		
（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）								

第21号様式（第4条関係）

第 号 年 月 日								
地方税法第16条の4の規定による交付要求通知書 様								
金沢市長 印								
次のとおり、地方団体の徴収金を確保するため、地方税法第16条の4の規定により交付要求しました。								
納付（納入） 義 務 者	住（居）所 （所在地）							
	氏 名 （名 称）							
保全差押金額	年度	税目	期別	納 期 限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処分費	備 考
交付要求に 係る財産 又は事件名								
	執行機関名				差押年月日	年 月 日		
（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）								

第54号様式を次のように改める。

第54号様式 (第12条関係)

釧産税更正 (決定) 通知書				
第 号	様			
年 月分				年 月 日
申告書提出期限				
年 月 日				
申告書提出月日				
年 月 日	金沢市長	印		
地方税法第533条及び第536条(第537条)の規定により次のとおり更正(決定)しましたので納期限までに納めてください。				
		課税標準	税率	税 額
更正(決定)による課税標準等 a		円		円
既に納付の確定した釧産税額 b		/	/	
この通知書により納付すべき釧産税額 a - b		/	/	
		基礎となる 釧産税額	課 率	加 算 金 額
更正(決定) による加算 金 額	過少申告 不申告加算金額 c			
	法第536条第3項の 規定による減額分 d			
	差引納付額 c - d e	/	/	
納 期 限	年 月 日	納 付 場 所		
(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)				

第57号様式の2を次のように改める。

第57号様式の2 (第14条関係)

特別土地保有税更正（決定）通知書			
第	号		
保有	年度分		
取得	年 月 日から	年 月 日	
	年 月 日まで の分	様	
申告書提出期限			
年 月 日		金沢市長 <input type="checkbox"/>	
申告書提出月日			
年 月 日			
地方税法第606条の規定により次のとおり更正（決定）しましたので納期限までに納めてください。			
		課税標準	税率
		円	円
更正（決定）による課税標準等	a		
既に納付の確定した特別土地保有税額	b		
徴収猶予を受けた特別土地保有税額	c		
この通知書により納付すべき特別土地保有税額	a - b - c		
		基礎となる特別土地保有税額	課率
更正（決定）による加算金額	過少申告不申告加算金額	d	
	法第609条第3項の規定による減額分	e	
	差引納付額	d - e	f
納期限	年 月 日	納付場所	
<p>（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）</p>			

第59号様式を次のように改める。

第59号様式 (第15条関係)

入湯税更正 (決定) 通知書				
第	号	様		
年	月分			年 月 日
申告書提出期限	年 月 日			
申告書提出月日	年 月 日			金沢市長 印
申告書提出日	年 月 日			
地方税法第701条の9及び第701条の12(第701条の13)の規定により次のとおり更正(決定)しましたので納期限までに納めてください。				
		課税標準	税率	税額
更正(決定)による課税標準等 a		円		円
既に納入の確定した入湯税額 b		/	/	
この通知書により納入すべき入湯税額 a - b		/	/	
		基礎となる入湯税額	課率	加算金額
更正(決定)による加算金額	過少申告不申告加算金額 重 c			
	法第701条の12第3項の規定による減額分 d			
	差引納入額 c - d e	/	/	
納期限	年 月 日	納入場所		
(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)				

第62号様式を次のように改める。

第62号様式 (第16条関係)

事業所税更正 (決定) 通知書				
様				年 月 日
金沢市長				印
地方税法第701条の58の規定により次のとおり更正 (決定) しましたので納期限までに納めてください。				
事業年度又は課税期間	年 月 日から 年 月 日まで		更正 (決定) 由	
申告年月日	当 初 修 正	年 月 日		
区 分		更 正 前	更 正 (決定) 後	
資 産 割	課税標準となる床面積	㎡	㎡	
	資産割額 (課税標準×600円) a	円	円	
従 業 者 割	課税標準となる従業者給与総額			
	従業者割額 (課税標準×0.25/100) b			
事業所税額	算出税額 (a + b) c			
	減免額 d			
差引税額 c - d		e	f	
この通知書により納付すべき税額		f - e		円
区 分		基礎となる 事業所税額	課 率	加 算 金 額
更正 (決定) による加算 金 額	過少申告 不 申 告加算金額 g	円		円
	法第701条の61第3項 の規定による減額分 h			
	差引納付額 g - h			
納 期 限	年 月 日	納 付 場 所		

(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)

附 則

- 1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市税賦課徴収条例施行規則の規定による地方税法第14条の16の規定による徴収通知書等は、改正後の金沢市税賦課徴収条例施行規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。

金沢市芸術文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第64号

金沢市芸術文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市芸術文化ホール条例施行規則（平成23年規則第1号）の一部を次のように改正する。

第4条中「歌劇座にあつては金沢歌劇座使用承認書（様式第5号）を、文化ホールにあつては金沢市文化ホール使用承認書（様式第6号）を、アートホールにあつては金沢市アートホール使用承認書（様式第7号）を「使用承認書（様式第5号）」に改める。

第16条中「様式第9号」を「様式第6号」に改める。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号（第4条関係）

使 用 承 認 書

年 月 日

住所

氏名

様

金沢市長

印

年 月 日付で申請のあつた

の使用について、次のとおり承認します。

行 事 の 名 称		
行 事 の 内 容		
使 用 の 日	使用時間区分	使 用 施 設
入 場 料 等 (最 高 額)		
附 属 設 備	別紙のとおり	
そ の 他	(この欄には、集合予定人数、会場責任者の氏名、本番時間、条件等を記載すること。)	

様式第6号から様式第8号までを削り、様式第9号を様式第6号とする。

附 則

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第65号

金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市印鑑条例施行規則（平成8年規則第91号）の一部を次のように改正する。

第2条中「印鑑（暗証番号）登録申請書」を「印鑑登録申請書」に改める。

第7条を削る。

第8条の見出し中「廃止届等」を「廃止の届出等」に改め、同条中「、条例」を「及び条例」に、「及び条例第19条第1項の規定による暗証番号の登録の廃止の届出は、印鑑登録（暗証番号）廃止届」を「は、印鑑登録証亡失・印鑑登録廃止届」に改め、同条を第7条とし、第9条を第8条とし、第10条を第9条とする。

第11条及び第12条を削る。

第13条第1号中「印鑑（暗証番号）登録申請書」を「印鑑登録申請書」に、「、暗証番号変更申請書及び印鑑登録（暗証番号）廃止届」を「及び印鑑登録証亡失・印鑑登録廃止届」に改め、同条を第10条とし、第14条を第11条とする。

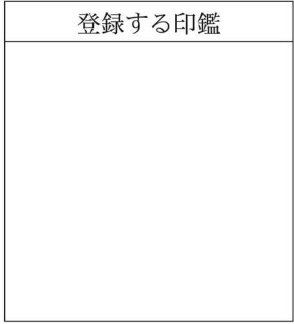
様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

印 鑑 登 録 申 請 書

（宛先）金沢市長

次のとおり、印鑑の登録を申請します。

本人（申請する人）	住 所	金沢市	年 月 日 登録する印鑑 
	氏 名		
	生年月日	年 月 日	

（注意事項）

印鑑登録証を受領しました。	受領者氏名 （署名又は記名押印）	
---------------	---------------------	--

様式第2号(第3条関係)

回 答 書			年 月 日
(宛先) 金沢市長			
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。			登録する印鑑
申 請 人	住 所	金沢市	
	氏 名		
	生年月日	年 月 日	
代 理 人 選 任 届			
年 月 日			
(宛先) 金沢市長			
申請人氏名 _____			
(署名又は記名押印)			
私は、次の者を代理人と定め、回答書の提出及び印鑑登録証の受領に関する行為を委任したので届け出ます。			
代理人 住所 _____			
氏名 _____			

印鑑登録証を受領しました。	受領者氏名 (署名又は記名押印)	
---------------	---------------------	--

様式第3号中

記 号		登 録 番 号		登 録 年 月 日	
氏 名					
出 生	の 年 月 日			男 女 の 別	
住 所					
備 考					

を

登 録 番 号		登録年月日	
氏 名			
旧 氏			
出生の年月日		男 女 の 別	
住 所			
備 考			

に、

「備考 様式中「氏名」とあるのは、住民票に旧氏が記録されている場合にあつては

「氏名

「氏名

・ と、通称が記録されている場合にあつては ・ とする。

を「備考 様式中「旧氏」と

旧氏」

通称」

」

あるのは、外国人住民にあつては、「通称」とする。」に改める。

様式第5号及び様式第6号を次のように改める。

様式第5号 (第6条関係)

印鑑登録証再交付申請書

(宛先) 金沢市長

次のとおり、印鑑登録証の再交付を申請します。

		年 月 日
本人(申請する人)	住所	金沢市
	氏名	
	生年月日	年 月 日
申請する理由	<p style="text-align: center;">代 理 人 選 任 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 金沢市長</p> <p style="text-align: right;">申請人氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">(署名又は記名押印)</p> <p>私は、次の者を代理人と定め、印鑑登録証の再交付の申請及び受領に関する行為を委任したので届け出ます。</p> <p>代理人 住所 _____</p> <p style="padding-left: 20px;">氏名 _____</p>	

(注意事項)

印鑑登録証を受領しました。	受領者氏名 (署名又は記名押印)	
---------------	---------------------	--

様式第6号(第7条関係)

印鑑登録証亡失届
印鑑登録廃止届

(宛先) 金沢市長

次のとおり、印鑑登録証の亡失
印鑑登録の廃止 を届け出ます。

		年 月 日
本人 (届出する人)	住所	金沢市
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	届出する理由	
代 理 人 選 任 届		
年 月 日		
(宛先) 金沢市長		
届出人氏名 _____		
(署名又は記名押印)		
私は、次の者を代理人と定め、上記の届出に関する行為を委任したので届け出ます。		
代理人	住所 _____	
	氏名 _____	

(注意事項)

様式第7号及び様式第8号中「第9条」を「第8条」に、

記 号	登録番号		を
氏 名			
出 生 の 年 月 日			

氏 名	
旧 氏	
生年月日	

に、

「備考 様式中「氏名」とあるのは、住民票に旧氏が記録されている場合にあっては

「氏名」 「氏名」 を「備考 様式中「旧氏」と
 ・ と、通称が記録されている場合にあっては ・ とする。
 旧氏」 通称」 」

あるのは、外国人住民にあっては、「通称」とする。」に改める。

様式第9号中「第10条」を「第9条」に、「あて先」を「宛先」に、

氏 名	印
住 所	
氏 名	印

を

氏 名	
住 所	
氏 名 (署名又は 記名押印)	

に改める。

様式第10号を削る。

附 則

- この規則は、令和2年12月31日から施行する。ただし、様式第3号の改正規定並びに様式第7号及び様式第8号の改正規定（「第9条」を「第8条」に改める部分を除く。）は、令和3年1月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第66号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則（平成8年規則第61号）の一部を次のように改正する。

様式第1号の5を次のように改める。

様式第1号の5 (第2条の4関係)

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書 (新規・更新・変更) (※1)			
受 診 者	フリガナ		生年月日 年 月 日 (歳)
	氏 名		
	個人番号		性 別
	住 所		電 話 番 号
	加入医療保険	被保険者氏名	
被保険者証 の記号・番号			
保 険 者 名 称			
申 請 者	フリガナ		受診者との 続 柄
	氏 名		
	個人番号		電 話 番 号 (※2)
	住 所 (※2)		
自己負担上限 月 額 の 特 例		該当する□の中にレ印を付けてください。 □ 高額かつ長期 (高額治療継続) □ 重症患者認定 □ 人工呼吸器等装着	
今回申請する受診者と同じ世帯(※3)内にいる指定難病又は 小児慢性特定疾病の医療費助成対象者(申請中を含む。)		有(氏名) ・ 無	
疾 病 名			
受診を希望する指 定小児慢性特定疾 病医療機関 (薬局、訪問看護 事業者等を含む。)	医 療 機 関 名	所 在 地	
受 給 者 番 号 (※4)			
今回申請する受診者が指定難病の医療費助成対象者の場合 (申請中を含む。)		有(指定難病の受給者番号) ・ 無	
上記のとおり、小児慢性特定疾病医療費の支給を申請します。 年 月 日 申請者氏名 (宛先) 金沢市長			

※1 新規・更新・変更(指定小児慢性特定疾病医療機関、自己負担上限月額及び小児慢性特定疾病の名称の変更認定の申請の場合)のうち該当するものに○を付けてください。

※2 受診者と異なる場合に記入してください。

※3 受診者と生計を一にする者としてします。

※4 更新又は変更の方のみ記入してください。

支給認定基準世帯員（受診者と同じ医療保険に加入する者）

世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			
世帯員氏名		受診者との続柄	
個人番号			

様式第1号の10から様式第1号の12までを次のように改める。

様式第1号の10 (第2条の9関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証 公費負担者番号 受給者番号 フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日 性別 住所 保険者 被保険者証の記号及び番号 適用区分 氏名 住所 続柄 自己負担額 円 入院時食事療養費自己負担 階層区分 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで 上記のとおり認定する。 年 月 日 金沢市長 印		疾病名 指定医療機関 負担 高額かつ長期重症患者認定 人工呼吸器等装着 同一世帯内にいる指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等	
		この欄には、注意事項を記入すること。	

様式第1号の11 (第2条の10関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届出書				
受 診 者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
	個人番号			
	住所			
保 護 者	フリガナ		受診者 との続柄	
	氏名			
	個人番号		電話番号	
	住所 (受診者と異なる場合に 記入してください。)			
受給者番号				
事項		変 更 前	変 更 後	
受診者に関する事項 (氏名・性別・住所・生年月 日等)				
保護者に関する事項 (氏名・住所・電話番号等)				
被保険者証に関する事項 (記号及び番号・保険者名称 ・受診者と同一の加入者等)				
その他の事項				
備 考				
<p>私は、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書及び小児慢性特定疾病医療受給者証に記載された事項の変更について、上記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">届出者氏名</p> <p>(宛先) 金沢市長</p>				

備考

- 1 変更のあった事項のみ記入してください。
- 2 指定小児慢性特定疾病医療機関、自己負担上限月額及び小児慢性特定疾病の名称の変更については、支給認定の変更を行うため、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書(変更)に記入し申請してください。

様式第1号の12 (第2条の11関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者氏名

小児慢性特定疾病医療受給者証を紛失したので再交付を申請します。
破損

小児慢性特定疾病医療受給者番号			
受診者	フリガナ		生年月日 年 月 日
	氏名		
	個人番号		性別
	住所		
保護者	氏名		受診者との続柄
	個人番号		電話番号
	住所 (受診者と異なる場合に記入してください。)		

備考 交付を受けている小児慢性特定疾病医療受給者証（紛失した場合を除きます。）を添付してください。

附 則

- この規則は、令和3年1月1日から施行する。
- この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市児童福祉法施行細則の規定による小児慢性特定疾病医療受給者証は、改正後の金沢市児童福祉法施行細則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第67号

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市国民健康保険条例施行規則（昭和34年規則第5号）の一部を次のように改正する。

題名の次に次の目次を付する。

目次

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 削除

第3章 保険給付（第8条—第10条の3）

第4章 保険料（第11条—第25条）

第5章 雑則（第26条—第28条）

附則

第5条中「啓蒙」を「啓発」に改める。

第2章を次のように改める。

第2章 削除

第7条 削除

第9条第1項中「別紙第1号様式の出産育児一時金支給申請書」を「母子健康手帳を提示し、出産育児一時金支給申請書（第1号様式）」に改め、同条第2項中「前項の」を「前項本文の規定による」に改め、「(同項ただし書の申請書にあっては、第1号及び第2号に掲げる書類)」を削り、第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、第4号を第2号とする。

第10条中「別紙第2号様式の」を削り、「に被保険者証又は被保険者資格証明書を添えて」を「(第2号様式)を市長に」に改める。

第13条第7号中「国民健康保険法施行規則」の次に「(昭和33年厚生省令第53号)」を加える。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第10条関係）

葬 祭 費 支 給 申 請 書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者 住所
氏名

次のとおり、葬祭費の支給を申請します。

被保険者証記号番号			
死亡した者 氏名		生年月日	年 月 日
死亡年月日	年 月 日		
死亡原因	第三者行為（交通事故等）で ある ・ ない		
葬祭執行年月日	年 月 日		

金 融 機 関 名	支 店 名	
預金種別	口座番号	口 座 名 義 人 （ カ ナ ）

委 任 状

年 月 日

（宛先）金沢市長

被保険者 に係る金沢市国民健康保険条例第17条第1項の規定により金沢市から支給される葬祭費の申請手続・受領に関する権限を、次の者に委任します。

委任者 住所
（申請者） 氏名
（署名又は記名押印）

受任者 住所
氏名

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の第2号様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第68号

金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市火災予防条例施行規則（昭和37年規則第36号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第13号」を「第14号」に、「同条第14号」を「同条第15号」に改める。

第2号様式の2中	「 燃料電池発電設備 変電設備 発電設備 蓄電池設備	設置届出書を	「急速充電設備 燃料電池発電設備 発電設備 変電設備 蓄電池設備	設置届出書に、「KW」を「kW」に
----------	--	--------	--	-------------------

改め、同様式の備考第4項中「欄には」の次に「、急速充電設備」を加える。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年(2020年)12月28日 印刷
令和2年(2020年)12月28日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄